

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標 1 産業

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
1	1-1 農業の振興	ウクライナ問題で野菜などの価格が高くなってきている。作物に関する関心が少ない。食に関する関心が農家のみならず消費者にも関心を持ってもらうようにできないか。	給食についてはなるべく地元の食材を使用するとともに、食育の面から地元の農家へ授業に行くなど、学校教育課と協力しながら活動しています。また今般、国から地域政策・産業政策の両面で食料安保の観点から取り組んでいく方針が示されたため、町としても具体的な計画の中で取り組んでいきます。	農政課
2	1-1 農業の振興	温水事業の財源は？1万2千トン毎日地下水を使用する温水事業をどのように行っていくのか？	町長が理事を務めている大菊土地改良区とも連携し、休耕期の水田に水張りを行うことで地下水を増やす、水涵養の取り組みを行っています。また、広葉樹の森などでも水を守る活動を行っています。財源としては企業からも協力を頂いているため、農業と商業と工業がバランスよく発展するよう、企業や県とも協力しながら進めていきます。	農政課
3	1-1 農業の振興	飼料高騰で困っている。JAの調査では、酪農家全部が赤字になるのではないかとっている。外部の産業の誘致で街の活性化につなげるという話も分かるが、町長あいさつでもあった通り誰もが住みやすいまちベースというのは、農業の分野でも、しわ寄せが来ないよう、農振の確保については町に守っていただきたい。	飼料高騰にあたっては十分とは言えないかもしれませんが、6月議会で少しでも支援できる補助事業の承認をいただきました。農業振興地域に関しては、ご承知の通り経済分野からは緩和を求める声も少なくありません。企業誘致は雇用や新たな税収を生み、その財源で住民サービスの拡充を行うこともできます。さらに、人口減少局面にある日本において持続可能であるためには人口増加に向けた視点も不可欠です。一方で、ご指摘の通り農振地域で様々な開発が進めば農業がやりにくくなり軋轢が生じる場合もあります。企業誘致も住民生活向上という目的に向けた数ある手法の一つであるため、手段が目的化しないよう、しっかりと議論しながら暮らしの向上に繋げるように努めます。	農政課
4	1-1 農業の振興	宅地転用による農地減少や半導体工場の進出による地下水減少は懸念材料である。企業誘致と農業それぞれの産業をバランスよく発展するようお願いしたい。	大津町はこれまでも農工商併進で発展してきました。今後もそれぞれの産業がバランスよく発展できるよう進めていきたい考えです。農地の確保支援、自給飼料型の確保、農業機械の確保支援などにもしっかりと力を入れていきます。	農政課
5	1-2 工業の振興	半導体でウェハー洗浄を行い、その使用水を地下に戻すという話もあるが、どのような物質が汚れとなるのか一般市民に広報等で情報を知らせて欲しい。	半導体の洗浄は、科学的・物理的な性質を利用して材料表面に付着している不要なものを取り除き、材料表面を清浄な状態に保つことと定義されています。半導体の洗浄の対象物である、パーティクル（空気中に浮遊している微小な塵）や金属、有機物・細菌、油脂、自然酸化膜などを水と一緒に硫酸や過酸化水素、アンモニア、フッ素、塩酸等を使用して取り除くものですが、環境省が示す水質濁防止法による排出基準に基づいて外に流すことになります。排出基準や排水に含まれる物質等の公表については、今後確認を行いながら広報などでお知らせできればと考えております。	企業振興課
6	1-2 工業の振興	人口増加が台湾企業の立地により予想される。大津町へ住んでもらえるように移住者への補助や、大津町に立地する企業への創業支援補助制度を充実してほしいがどうか。	現在、町では、工場等を新設・増設する企業に対して「大津町工場等振興奨励補助金」を交付しており、昨年度にはIT情報サービス系企業向けの「大津町産業支援サービス等立地促進補助金」を創設し、新たな産業の呼び込みによる産業構造の多様化や相乗効果創出を図っています。台湾企業の進出により、半導体関連を中心に多様な形態の企業進出が見込まれますので、今後も補助制度の充実を図って行きたいと考えています。また、6月議会において承認をいただき、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた新規創業に向けた助成制度を創設しました。	企業振興課 商業観光課 総合政策課
7	1-2 工業の振興	工業団地の計画はあるのか。	町では現在3か所の工業団地がありますが、全て埋まっている状況です。台湾企業進出決定後は、町への進出を希望する企業が増えているため、現在は、町で不動産関係や金融機関等に情報を聞き取り、進出したい企業とのマッチングを行っています。先日は、町内の金融機関や不動産関係との意見交換会を開催しました。民間の専門的な意見を活かしたよりスムーズな企業誘致を実現するため、町内の金融機関・不動産会社とのパートナー制度を活用した取組を行ってまいります。また、現在、新規の工業団地適地選定業務委託を行っています。	企業振興課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標 1 産業

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
8	1-2 工業の振興	人口を増やすための対策について、台湾企業関係で多くの採用があると発表があった。その家族も来るとするため、外国人向けの住居や施設の整備をするなどして大津町に住んで通勤してもらうような政策をしてもらいたい。	台湾企業関連について、従業員が1700人、そのうち台湾から300人ほどが来熊と言われていますが、多くは立ち上げが落ち着けば本国へ戻るといった話もあります。 一方で、大津町の関連企業もすでに5社以上決まっており、それだけでも4～500人を越える従業員が必要になるのではないかと見込んでいるため、民間とも連携した住宅の確保はもちろん関係人口増による渋滞の緩和なども含めて総合的に進めてまいります。 また、新たな立地企業や既存企業も従業員の確保に苦労されている状況があります。大津町に住んでいただけるよう努めるとともに、逆に町外からも大津町に勤めていただかなければならない状況ですので、外から人を呼び込むための大津町のブランディング（特徴を活かした価値づくり）や情報発信も進めています。	企業振興課
9	1-2 工業の振興	企業連のつながりが薄くなってきているように感じる。企業連同士のつながりを持てるようにホームページを作ったり、お互いに刺激が持てるような動きを作ったりできなか。企業同士の交流、しいては、商業との交流を活発にしたい。	企業同士が繋がり、組織として活動しているところは大津町の特徴です。ここ数年、コロナ禍でなかなか活動ができていませんが、活発な企業とそうでないところの差は感じていますので、今後、新役員体制を中心に企業連会員皆様のご意見を聴きながら、より企業同士の連携を図り、盛り上げていきます。	企業振興課
10	1-4 観光の振興	からいもフェスティバルは例年通りに行うのか。	イベントを行う場合、イベントの規模等を県に申請しなければなりませんが、つつじ祭りは新型コロナの状況から難しいという判断となりました。地蔵祭りは規模を縮小しながらでも実施できる方向で検討しています。からいもフェスティバルは、コロナの状況もありますが、現時点では予防策をとりながら開催する方向で検討しています。	商業観光課
11	1-4 観光の振興	グリーンツーリズム（癒しを求めている）瀬田、森林公園の整備などを生かす。子どもの教育としてシェアリングネチャーの視点が具体的方法を生かすこともできると思います。	森林浴が一部でブームになっている話もあり、町内には原始林や森林公園もあります。既存の施設を活用し、肥後おおぶスポーツ文化コミッション等と連携しながら新たな体験型観光の創出を検討していきます。	商業観光課
12	1-4 観光の振興	紫式部（花）を提案。紫式部の苗を町に贈呈したい。教育的な面でも優れていると思う。紫式部の苗を持っているので、観光地を作らないか。	紫式部はあまり知られていない花とのことなので、まずは紫式部がどのような花で、その特徴や管理方法などについて研究します。紫式部の開花の時期からすると地蔵祭りとおとてくるので、そういった機会に披露できるようなことも考えていきます。	商業観光課
13	1-4 観光の振興	大津町の歴史を語る時に必ず出ます上井手のお話。上井出のお話が出ますと水車に繋がって行きます。大津の水車は「藤原式水車」でなくてはなりません。何処にでもある水車とは全く異なる驚くべき素晴らしい構造の水車です。この水車を継承しなくては、上井手の話は出来ません。この水車を継承される方が現在2人おられますので、今のうちに製作しておいたと思います。水車については、いろんな意見を持っておられる方がおられます。水車についてご意見をお聞きになったらいかがでしょうか。とにかく急がないと後悔します。	様々なご意見を聴きながら、「藤原式水車」の製法を記録として残すなど、文化財担当部署と協議し、検討していきます。	商業観光課
14	1-4 観光の振興	大津町町おこし・観光について（観光案内人の育成）阿蘇市はジオパークで観光案内人が育成されました。大津町の人も参加されています。菊陽町も観光案内人がおられます。大津は江藤屋敷ばかりではありません。大津町歴史ばなしによると、すごい観光に「さるく」10数名の受け入れる観光案内人の育成に頑張っていただきたいと思います。	観光案内人の育成につきましては、令和3年度より、肥後おおぶ観光協会が教育旅行の受入を行い、文化財保護委員の協力を得て、上井手沿いの案内を行いました。今後は、観光協会や文化財関係者、地域の皆様と協力して、観光案内人の育成も取り組んでいきます。	商業観光課
15	1-4 観光の振興	くまモンが世界的に有名になっている。大津町にはからいもくんがいるため、くまモンのような活用をしてもらいたい。	くまモンに関してはこれまで県庁内に専属の課をつくり、多角的にプロモーション（宣伝・広報）をして認知度を上げている状況があります。 からいもくんについては、くまモンに比べると認知度は少ないですが、予算や労力をどこまで投じるべきかも含めて、町のPRに有効な活用方法を検討していきます。	商業観光課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標 1 産業

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
16	1-4 観光の振興	温泉やキャンプ場など、自然を楽しめる場所が無い。少ない。発信不足？ かつて私も町民でしたが、印象としては住む分には不自由ないですが、余暇を楽しめる場所がアウトドア面で乏しく退屈でした。アウトドアの余暇を楽しめる魅力が大津町にはほとんどありません。運動公園くらいしかありません。 なぜ、こんなに自然に満ち溢れているのに、温泉もキャンプ場、バーベキューなどができる所もないのか疑問に思います。それだけ創業しにくい環境なのでしょうか？商工会の雰囲気はどうなっているのですか？もっと他の自治体を見て、そういった面にも力を入れてほしいです。財政が厳しいなら民間の力を借りるなどやりようがあると思います。人でにぎわう街づくりをしたいなら、本気でこの分野も考えた方がいいかと思います。せっかく自然が多いのに全く活かせてない気がします。 非常にもったいない気がします。	以前は岩戸の里の温泉や真木の陽の原キャンプ場など、町で運営していました。しかし、平成28年熊本地震により、両施設、甚大な被害を受け、廃止、解体を余儀なくされました。 一方で町としては、昨年度に真木の野外活動等研修センターにBBQサイトを設けており、運動公園の指定管理による民間の発想による魅力化なども計画しています。 また、町の旧キャンプ場は現在、民間の方がキャンプやバーベキューが可能なエリア整備を行っており、観光協会で情報共有や連携などを模索しています。 ご意見いただきましたとおり、民間にできることは民間にお願いし、先進地の情報や、起業者や事業者などからの情報収集等に努めていきます。	商業観光課
17	1-4 観光の振興	大津町で観光に行きところや魅力的な名所などがない。もっと観光できるような場所を作ってほしい。	町内には、江藤家住宅や世界かんがい遺産、横綱不知火光右衛門の墓所、その他にも魅力的な名所も多数あると考えています。本年度から新たな学芸員の雇用や歴史文化伝承館副館長の配置などを行っているため、今後はそうした素晴らしい資源が広く周知されるよう情報発信やアピールを強化していきます。	商業観光課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標２ 福祉・保健

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
18	2-2 子ども・子育て支援の充実	待機児童ゼロならば、入園申し込み時に提出する祖父母の就労証明（同居する場合）を70歳までは出さないといけないが、個人的には出す必要があるのか疑問に思う。周辺の市町村で70歳まで出す所はないし、働く親のために保育園に預けるので、祖父母（60歳以上）の書類は廃止してはどうでしょうか？	町では、保育所等の入所申込を受け付けた後、就労状況等をもとに申込者の家庭を指数化し、優先度の高い児童から入園を決めています。1つの園に希望者が複数出ることも多く、父母の就労状況だけでなく同居祖父母の状況も加味しなければ、同指数の家庭が複数出て優先度を決められないため、現時点では同居祖父母の就労証明書の提出について、廃止の予定はありません。就労証明書を提出してもらった基準年齢については、近隣市町の状況等を見ながら今後検討していきます。 また、待機児童については、令和3年・4年と4月1日時点では0人となっていますが、5月以降、年度末にかけて待機児童が増加しているのが現状です。 今後、待機児童0人が継続され、入所希望者が減少していった場合には、同居祖父母の就労証明書提出自体を見直すこともあります。	子育て支援課
19	2-3 高齢者福祉の充実	高齢者対応をお願いします。高齢者が増加しているのに老人クラブ等のコミュニティ活動に参加するのが、時代とともに減少している。町としても老人クラブ等に助成金を出して応援いただいておりますが、高齢者のいきがい地域との連携・ふれ合いを深めるために町としての今後老人クラブ等の育成についてどう考えてもらえるのでしょうか？具体的にお願いします。	高齢者の「生きがいづくり」や、高齢者の持つ知識・技術等を活かした「地域貢献活動」など、地域の重要な交流の場の1つとして、老人クラブは重要と考えております。 ただ、近年の高齢者は現役で働いている方など元気な方が多く、老人クラブ以外にも、様々な団体で活動されている事例も見受けられ、また、老人クラブへの加入には「役員のなり手不足」等の課題もあり、ご指摘のとおり年々会員数が減少している状況です。 そのため、町としては、老人クラブ役員の負担軽減（補助金申請等の支援等）や、老人クラブ活動の楽しさや生きがいづくりに繋がる部分の周知・啓発などを、老人クラブ連合会等と連携して取り組みつつ、「生きがいづくり」「活躍する場の充実」を推進することで、高齢者全般の健康寿命延伸にも繋がるよう努めてまいります。	介護保険課
20	2-3 高齢者福祉の充実	包括支援センターに就労的活動支援コーディネーターが入られていて、ミニディ等にも参加していただいている。その際に、高齢者も地域の役に立つことがあるとボランティア等についても助言いただいている。菊池市の誘拐予告があった時にも、子供の下校時間に散歩をすることで地域貢献につながることが教えてくれた。また、健康についても栄養など具体的に教えてくれた。コーディネーターに各地域のミニディや老人会で講演会をしてもらえないか。	令和3年度に雇用した就労的活動支援コーディネーターは、今年4月からその活動を強化しており、各地に赴くことで地域ごとの課題の吸い上げ・解決に動んでいます。 介護予防のサポーター養成講座などで講話しておりますので、ご要望のある地域での講演や、4月から町にきている地域活性化起業人（ルネサンスから派遣）の運動指導等による健康活動が、高齢者の皆さまのご活動や健康寿命延伸に繋がればと考えております。	介護保険課
21	2-3 高齢者福祉の充実	高齢者の中でもボランティアをしたい人はたくさんいるので、その人たちが活躍できるようサポートし、うまく活用してほしい。	ボランティアをしたい高齢者等のために、町の社会福祉協議会では登録制度を設けております。長年、培ってきた知識や技術、特技・経験などを活かした登録が可能で、それらの情報を基に、依頼があればマッチングを行い、活躍を支援しております。 また、介護分野を見ると、少子高齢化の進展に伴い、介護事業所の人材不足が深刻で、その要因の1つに、専門職が何から何まで全て対応している状況が挙げられます。 例えば、介護施設では、専門職でないといけないこと、資格がなくてもできることがあり、後者の部分について、町に配置の就労的活動支援コーディネーターが、各施設とボランティア希望者等との調整をすることで、専門職の負担軽減にも繋がっております。 また、退職後のセカンドライフ（再就職、ボランティア、趣味・まちづくりへの参画等）を支援する窓口を設置する計画です。 これらのマッチングで、高齢者のボランティア活動希望者の活躍をサポートしていきたいと考えております。	介護保険課
22	2-3 高齢者福祉の充実	社協の配食ボランティアを行っているが、近年高齢者の足腰弱くなっていると感じる。ミニディ等の参加率（特に男性）がよくないため、町としても今まで以上に啓発を行っていただきたい。	町では、65歳以上の高齢者が8,100人を超えている状況です。で、各地域の活動については、今後も工夫して啓発を行ってまいります。 参加率については、既存団体に単身で飛び込むには非常に勇気がいることと思いますので、例えば、既に参加している方から「楽しいから一緒に行こう」といった声かけや、口コミで「楽しみ」が伝わるような方法が出来ないかや、町に配置している就労的活動支援コーディネーターによる、各地域での地域課題の吸い上げ・解決策等を、地域の皆さまとも模索することで、参加率の向上を目指します。	介護保険課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標３ 教育・文化

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
23	3-2 幼児教育・学校教育の充実	小学校校区の見直しが出来ないか。生徒が多い、少ない学校の全体のバランスが取れないでしょうか。	学校区とは地域コミュニティとも関係が深いため、見直しにあたっては行政が一方向的に進めるのではなく、保護者はもちろん地域住民も含めた関係者の理解と協力を得て進める必要があります。将来の学校について、引き続き関係機関と連携しながら進めていきたいと考えています。	学校教育課
24	3-2 幼児教育・学校教育の充実	大津町町内の小学校で1人1台ノートパソコンを使用しているが（無償で使わせて頂いているのでありがたいです）ノート型なので、子どもにとって持ち帰りはとても重くて、ランドセルもある中とても負担に感じます（特に1, 2年生）。雨の日の通学では傘もあるので…できればタブレット型にして頂きたい。これだとランドセルに入るし、持ち帰りの落下は防げると思います。確か熊本市はタブレットだったと思います。ぜひ検討をお願いします。	国が進めるGIGAスクール構想の前倒しにより、本町においても令和2年度に児童生徒1人1台の端末整備を行いました。端末の選定にあたっては、さまざまOSや機種中から、使用感、堅牢度、運用・管理面、コストなどから総合的に判断し、現在の端末を導入したところです。また、今後は入試やテストなどもパソコンを使用した方式も検討されていることから、早いうちにキーボード付き端末でタイピングになれる親しむことも大きな利点と考えております。ただし、子どもたちの持ち帰り時の負担については、学校などと連携しながら日課の調整など負担軽減に努めていきたいと思います。	学校教育課
25	3-2 幼児教育・学校教育の充実	中学生の女の子に対する付きまとい事象が発生した際、教育長と教育部長に防犯ブザーを中学生にも買い揃えてくれないか、とお願いしたところ議会等を通す必要があるため時間がかかっているとのことでした。小学生には渡してあるので中学生に上げる際に、そのまま使ってもらえるようにすれば新たに買い揃える必要はないため学校にも話をしてもらいたい。	子ども達の安全向上については、青パトによる巡回や下校に合わせた見守り放送、防犯カメラの増設、事象が発生した際のLINEやバスキャッチによる速やかな注意喚起や警察との連携などを重層的に行っています。防犯ブザーについては、ご指摘の通り予算の関係もあるため、新たな導入に向けて、他の防犯施策との費用対効果などの検討も必要だと考えています。また、中学における継続した使用に関しては、いただいたご意見を学校にも共有させていただきます。	学校教育課
26	3-2 幼児教育・学校教育の充実	地域学校協働本部についての記載はあるのか。	振興総合計画の3-2「幼児教育・学校教育の充実」や3-3の「生涯学習・スポーツの推進」に盛り込ませていただいています。	学校教育課
27	3-2 幼児教育・学校教育の充実	北小学校の振興策、児童数が減らないためにどうことをしたのかを聞きたい。	学校教育を充実することが大事であると考え、取り組みを進めています。また、住環境の充実や近隣に勤め先があることが人口増加・減少抑制には重要であるため、道路整備、公共交通の更なる充実などを計画的におこなっていくとともに、企業誘致や産業活性化・創出なども引き続き進めていきます。	学校教育課
28	3-2 幼児教育・学校教育の充実	発達障がい早期発見への体制づくりへの支援をどのようにされているか。コロナ禍で保護者同士の横のつながりが希薄になっているところもあるのでお聞きたい。	一番の課題として早期発見・早期対応を考えています。併せて相談対応も行っていますが、最近では複雑な相談も増えているため、新たに相談窓口を設置しました。早期発見に向けては、健診時に専門の方に入っていたいであり、保護者がその場で相談できる仕組みづくりを行っています。また、次の段階として医療機関を受診される際、予約に時間を要する現状もありますので、その場合も、急ぎ専門の方に入ってください支援できるよう体制に努めております。また、専門家が幼稚園・保育園を巡回して保育士等からも相談を受け、療育支援等のアドバイスをしております。コロナ禍により保護者同士の情報交換など難しい部分もありますが、個別の相談にはしっかり対応しながら、また、町からの情報発信などもホームページなどを利用して周知してまいります。今年3月に特別支援教育についての保護者向けガイドブックを作成しホームページでも掲載し情報発信させていただいております。今後、社会人になってもその方が生活に困らない体制づくり、また周りの方の理解を深められるようしっかり取り組んでいます。	子育て支援課 学校教育課
29	3-2 幼児教育・学校教育の充実	学校の畑で芋植えをした際に地域コーディネーターが担任と打ち合わせをして参加した。その時に、生涯学習課の職員も現場取材に来た。今後も具体的に進めている中に役場の人に来てもらい協働・共有がしたい。	令和3年度から町内小中学校の全てに国版のコミュニティスクールを運営しており、地域コーディネーターにも入っていただき、地域に開かれた学校づくりを生涯学習課も協働して推進しているところです。今回、地域と学校の活動状況を取材させていただきました。コミュニティスクールにつきましては、学校運営については学校だけでなく地域の方々や保護者の皆さんの意見を聞きながら運営をしております。ざっくばらんな意見交換を交わしてもらう中に行政として役場（教育委員会）が入り過ぎない方が良いのではとの判断もあり、現状に至っているところです。	学校教育課

令和4年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標3 教育・文化

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
30	3-2 幼児教育・学校教育の充実	中学校の総合学習や福祉施設で、お花・お茶等を10年ちょっとお伝えさせていただいていた。やんちゃな男性生徒も発表会が近づくころには、見違えるように取り組んでくれていたことが印象に残っている。去年高校からも、総合学習をきっかけに文化に興味を持った生徒がいると感謝の言葉があった。コロナもあり現在止まっているが、継続的に活動ができるようお願いしたい。	各学校で感染者も出ていることもあり難しい部分もありますが、オンライン等もあるためできるところから再開していきたいと考えております。	学校教育課
31	3-2 幼児教育・学校教育の充実	中学校の休日の部活で外部の方をお願いする話を聞いている。移行してからでは人は集まらないと思うが対策等はあるか。	今後、国等から指針が出される予定ですので、指針をもとに進めていきたいと考えています。 現在、町としては指導していただく受け皿となる人材との協議を行っています。体制を急に変えるのではなく段階的に進めていきたいと考えています。	学校教育課
32	3-2 幼児教育・学校教育の充実	給食の献立表が配られるが、保育園のメニューと比べると小学校は貧相な印象。人的な要因なのか施設の問題なのか教えてほしい。また台湾企業関連で人口が増えることも予想されるため、将来の展望についても教えてほしい。	小中学校と幼稚園、県立支援学校について給食センターで作っており、4年前に施設の増改築を行っており、7年前には米飯の外部委託もおこなっています（約4,500食）。現有施設では5,000食までは対応できる想定ですが、今後さらに調理する量が増えると設備としても厳しくなってくるのは確かです。また、アレルギー食の対応数が増加していることも負荷となっています。人口増も程度予想が難しいところですが、現在調査研究を行っています。当然それにより質が落ちるということはないよう対応してまいります。	学校教育課
33	3-2 幼児教育・学校教育の充実	奨学金の案内がどのタイミングであっているのか。問い合わせないと案内がないのか。高校生・大学生になると将来のことや留学について考える人も多いため教えてほしい。	案内については町広報も使いながら、年度当初に行っています。また、町ホームページや窓口では通年で情報提供をしています。今後も必要とする方にしっかりと情報が届くように努めます。	学校教育課
34	3-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	教育長の議会答弁の中で、「上井手の会と協議を行っている」との内容があったが、協議は行われていない。議会で答弁されたのであれば、教育長もしくは事務局が動くべきではないか。団体の名前を使って、その場流れの答弁をするのはやめていただきたい。	議会の答弁は教育委員会として責任をもって行っています。おっしゃるとおり、すぐに物事が進んでいないものもあるところは反省するところです。各担当者と答弁したことについては検討を行っています。しかし、町民の皆さんに伝わっていないのであれば、さらに町民の皆さんにも実感していただけるよう行っていきます。	学校教育課
35	3-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	図書館の活動は子育て世代に大きな魅力になると思いますので、PRを。	おおづ図書館では、おはなし会やブックスタートなど子育て世代向けの事業を展開しており、また、館内にも様々な図書資料を備えています。今後も子育て世代も含め多くの町民の皆様の利用促進に向けて更なる周知に努めていきます。	生涯学習課
36	3-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	スポーツの森にも午前中はほとんど利用者がいない。70歳以上になったら健康診断は必要ないと思う。町からは社会保障費の増加を抑えるためにも早期発見したいという話があったが、早期発見しても80～90も生きてしまう。皆がピンピンコロリなら良いが、70歳以上の高齢者も家から出ないことが問題。スボ森の機械を利用して、送迎も入れて施設で体を動かすなど、いきいきできるやり方をしてほしい。区長の時に生涯学習課に行ったけど前向きに取り組んでもらえなかったが、健康診断より大事と思う。	スポーツの森の利用は、平日の午前中は利活用が少ない状況を課題としてとらえていますので、民間活用による活性化・利用者増に向けた指定管理者制度の導入も検討中です。高齢者のスポーツ推進としても、十分なサービスにつながるよう、サービスの提供を考えています。 また、町の高齢化率は23%で全国的には低い状況ですが高齢者はこれから増えていきます。健診で早期発見につなげ、健康で生き生きと暮らしていただけるよう、現在、「通いの場」の取り組みを進めています。 また、健康づくりや生きがいづくりなどのための地域のコーディネーターも今年から活動していますので、地区の方にも参加していただき、健康づくりと併せて、町と一体になってコミュニティづくりを進めていただきたいと考えています。	生涯学習課 福祉課
37	3-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	スポーツの森について、テニスコートがない。あれだけ広大な運動公園にテニスコートがないのはおかしい。	テニスコートは、昭和園、山村広場、大津中にあります。昭和園については、ナイターもあるので多くの利用があつています。町内では様々なスポーツをされている方がおりまして、スポーツの森では現在町に一つもない全天候型の陸上やブルなどを求める声、全町的には老朽化した武道館や体育館の建替・改修や野球場やスケボー施設の新設を求める声もありますが、限られた予算や用地の中で、優先順位もつけながら進めています。	生涯学習課
38	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	歴史文化伝承館を有効活用しないともったいない。イベントなどを開催し、何度訪れても魅力ある施設にして欲しい。	本年度から新たに副館長を配置するとともに、生涯学習課に新たな学芸員を配置して抜本的な見直しを行っています。引き続き、利用者や文化団体と協議を行いながら運営方法や催し物等の計画を検討・実施しています。	生涯学習課
39	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	無償ボランティアから有償ボランティアに代わり、承諾書が必要になったことに違和感。もともと善意で自主的に行っていた活動のため、承諾書は必要ないようにしてほしい。	今後ボランティア活動につきましては、参加される本人の意思を確認し有・無償の対応を行います。地域学校協働活動推進委員任命のための承諾書となっています。	生涯学習課

令和4年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

■基本目標3 教育・文化

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
40	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	文化財についても計画を作って進めることが決められている。文化財も範囲が広いので住民の方の協力もないと進まない。宮崎では博物館でも健康づくりと絡めた取り組みが企画されている。	文化財の継承が課題となっているところもあるため、文化財保護員とも相談しながら、後世にどう引き継いでいかを考えているところです。将来的には地域計画を策定し文化財の継続的な保護・継承を行ってまいります。 また、今後は図書館や観光協会などとも連携しながらの裾野拡大も一層進めていく考えです。	生涯学習課
41	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	2018年、上井手が世界灌漑施設遺産に登録された際、土地改良区は横断幕等を作ってくれたが、町の動きが見えてこなかった。また、私たちが大事にしていた鶴口橋の立派な柳の木が、橋の建て替えの際に切られ、産業廃棄物として処理されてしまった。すぐ役場に行って「なんでもっと話し合いをしなかったのか」と抗議をした。その際は、当時の町長などから歴史の散策ができるように考えているとの回答だったが、今回の計画にも示されていないし、上井手沿いは木が生い茂っていたりして景観がよくない。空き地・空き家等も多くある。町としてどのように歴史的に残していこうとしているのかが見えない。	柳の木については、申し訳ない結果になってしまったと思っています。地元の代表との協議のうでで切ってしまいましたが、歴史的な部分についてもしっかりと協議が必要であったと考えています。現在は文化財の担当課と工事の担当課で、工事箇所について共有するように体制を整えました。景観については所有者との協議になるため難しい部分もありますが、今後どうしていくかについては協議を進めてまいります。	生涯学習課
42	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	上井手等については大津町以外にもつながっているのが、大津単体で考えても難しいところはあると思う。菊陽や合志とも連携しながら検討・実施することでより多面的にできるのではないかと。また、それを担う元気なお時間にゆとりがある方が育っていくと望ましい。町内の史跡に興味をもって見られる仕組みがあるといい。また、健康増進も絡めて、スタンプラリーなども併せて検討をするといいいのでは。QRコード等も活用しながらPRしてもらいたい。	ご指摘のとおり、大津町だけでは難しい部分もあります。菊陽町、土地改良区と連携を行っていきます。上井手を知ろうというところで、大津・菊陽・熊本市を回った企画も過去には行っています。また、町では歴史講座も行っていますが、内容が難しいとの意見も受けていますので、反省を活かして町民の方にもわかりやすい発信を進めていきます。また、伝承館の副館長が映像技術が得意であるため、映像等を活用し、子供たちが大津を好きになるような取り組みを企画しています。QRコードを用いた取組みも現在検討中です。	生涯学習課
43	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	江藤屋敷は公開の日にちが決まっているか。	江藤屋敷は現在も生活をされているということが全国的にも稀で大きな価値がありますが、一方で常時での内部の公開は難しい状況にあります。今年が改修工事の最終年となっていますが、昨日6年ぶりに一般公開を行いました（350名参加）。春と秋に一般公開を行いたいと計画しています。御当主や守ろう会に相談して一般公開できるようつけていきます。また、一般公開日以外の公開方法も合わせて検討中です。	生涯学習課
44	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	昨年、上井手関連を題材とした教育旅行で学生の受け入れを行っているようだが、観光協会に丸投げしているのではないかと。	観光協会には町の観光事業の一部を有償で委託しており、それ以外の部分でも町の観光振興や活性化に向けて適宜協働しながら進めています。 学生の受け入れについては、町に文化財保護員が6名おられ、その中で詳しい方をお呼びして、同じような説明ができるように観光協会も勉強して臨んでいます。今回の件は県の観光協会・観光振興課・観光連盟から「水にまつわるプログラム」の話がありましたので、試行的に上井手を案内しました。今年度についても同様に行われると聞いているため、関連団体の皆さまにもご協力いただき、訪れる方に満足いただける内容で進められるよう検討しています。	生涯学習課
45	3-4 地域の歴史・文化の継承と振興	町民レベルで史跡・名所等のガイドの育成を行っている。なぜ議会で答弁されているのに、上井手ガイド等の話が「上井手の水とともに生きる町づくりの会」の団体に来ないのか。	熊本県より、くまもと水プログラム「教育旅行」の一環として世界かんがい施設遺産鼻ぐり井手・上井手の見学が初めて計画されましたので、今回は町文化財保護委員複数で対応しました。いただいた意見は、他の課や町全体に係ってくるところもあるため、全庁的に共有させていただきたいと考えております。	生涯学習課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標４ 生活環境基盤

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
46	4-1土地利用政策の推進	肥後大津駅周辺の賑わいづくりとあるが、具体的な計画があれば聞きたい。	空港アクセス鉄道が大津町が菊陽町に来るという中で、肥後大津駅の重要性を発信していくことで賑わいを生むことが大切だと考えています。 そうした中で、新たな取り組みとして県の事業に手を挙げ、くまモンにちなんだ駅づくりを進めます。また、来年春に東海大農学部のカンパスが空港南側に完成します。ここに発着するバスの誘致も進めており、これにより500人程度の利用者が見込まれています。また、南阿蘇村にもIT企業ができ、そちらのバス誘致活動も進めています。 また、駅周辺のオフィスビル等が非常に少ないため、昨年頃から開発業者や不動産業者等にお声がけして民間の力でも進むよう話をしているところで、実際に着工・入居が速やかに決まった事例もあります。また、南阿蘇鉄道の肥後大津駅乗り入れについての検討や近隣市町村との協議を行うとともに、空港アクセス鉄道について市内での議論を深めています。 ソフト面については、空港ライナーがコロナ前は1日200名以上の方が利用していましたが、ほとんど町にお金が落ちない状況でした。そのため、観光協会の人員を強化し、その中でホテルと飲食店の繁盛や事業者間同士の繋がりを作り、活性化を生むための検討を行っています。例えば、台湾の夜市など台湾から来た方々が賑わいを生みさらに良い方向に流れることもでき、町を通過・宿泊する方が夜中に訪れ、あるいは夜市目的で大津町を訪れ、そのままの流れで別の飲食店に流れるような動線も生まれると思っています。町だけではできないこともあるため、国県等とも協議しながら住民の皆様のお力も借り、民間事業者の知恵、様々なリソース（資源）を活用して行いたいと考えています。	総合政策課
47	4-1土地利用政策の推進	大津町が交通の要所として肥後大津駅を中心に発達していきながら、広がっていくことを考えると、台湾企業関係で交流人口とインバウンド関係が相当見込まれるのではないかなと思う。今後、台湾企業が進出する中で駅周辺の活性化が足りないのではないかな。とりわけ南口は町の顔となり非常に大事になるのではないかな。	空港アクセス鉄道については、誘致に向けて本町の現状や構想の説明やPRを含め、JRとの連携を図っています。また、ソフト面の課題として、空港ライナーの利用者などもただ乗り換えるだけ、ホテルにおいても寝るだけという流れが多くあるため、町の中で回遊性を高めて高い経済効果を得られる仕組みを作り、併せて、県や機関と情報交換や住民の皆様との協議をしながら進めていきます。	総合政策課
48	4-1土地利用政策の推進	大津の公園は魅力がない。近くに杉水公園、昭和園、暗いイメージしかないので、遊びに行こうと思わない。憩いの場となる公園がない。物産館がある。遊具が多い、芝生があってボール遊びができるなど、大津町の目玉となるような公園があると良い。子育て世代の目線を取り込んだ公園づくりをしてほしい。	例えば、昭和園の見通しが悪かったため高木の一部を剪定しました。また、監視カメラの設置、トイレの改修、遊具のリプレイス（入れ替え）などを立て続けに行ったことで利用者も増加傾向にあるようです。今後は予算などの関連もありますが、ゾーニングを行うことでより魅力的な公園にできないかを検討中です。その他の杉水や高尾野などのトイレが古くなっていた公園については順次改修を進めています。 また、この総合計画の4年の中で、シンボルとなる公園づくりを考えています。障がいのある人でも利用できる遊具などを、ふるさと納税などでも財源を集め進めていきます。	都市計画課
49	4-1土地利用政策の推進	大型遊具の新設について、町にいくつか公園があり、孫が小さいうちは遊びに行っていたが、1年生になると面白くないと言う。町で公園の遊具を作る際にどこまでの年齢層を対象に作っているのか。小学校に入っても楽しめ、半日過ごせるような公園を作ってもらいたい。	振興総合計画を策定するにあたり、各種アンケートや自由意見を募っており子育て世代の公園に関する需要が非常に高く優先的に行いたいと思っています。その中でも障がいがある子ども達も一緒に遊べるインクルーシブ遊具を備えた公園作りを進めたいと考えており、例えば車いすに乗った方がそのまま遊べるものや落ちたとしても下が柔らかく怪我がしにくいものなど、そういった公園をふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用しながら取り組みたいと考えております。全年齢向けとしては既存の公園をまず有効に活用する必要があります。スポーツの森については広大な土地がある中で、平日日中の使用が少ない状況がありますので、指定管理制度等で民間の力を活用してより大きな効果が出せるよう進めていきたいと考えています。	都市計画課
50	4-1土地利用政策の推進	自然景観を調和してまちづくりや緑を確保する、一方ではメガソーラーの増設が行われているが、町はどう考えているのか明らかに。平川の許容量オーバーであり災害を招く恐れあり。規制条例を作っていないのか。企業の利益優先になっているのではないかな。	規制条例に関しては、今年度中に策定できるように調査・検討を進めています。 地球温暖化、異常気象は世界的な問題であり、再生可能エネルギーは自治体としても推進しなければならない取組みです。しかし景観や一部傾斜地における土砂災害や河川水量増等については懸念があり住民の方も心配されているため、推進にあたっては平地などの危険性の低い土地の活用やソーラー以外の再生可能エネルギーの推進を図りたい考えです。一方で、町としては現在は法令があるため町が開発を止めようとしても基準を満たしている限りは現実的に止めることができない状況です。町独自で条例を制定することで一定の抑止にはなると考えてはいますが、収益に繋がる財産や権利に町独自で制限をかけることになるため、先行して条例化している自治体では事業者等との係争となっている事例もあります。森林法という上位法があり、それ以上の制限や罰則は定められないため、その点も踏まえていかに実効性のある条例などで規制するか先進地の研究・分析や検討を進めています。また、それと別に各事業所と協議会、連絡会等を作り、住民の皆様を含め、情報交換や災害に対する施設等の継続的な確認・監視を行っていかたいと考えています。令和３年度以降の取組みとして、まず、河川については、令和３年度から予算を増額して計画的に浚渫を進めるとともに、河川の拡張などに向けては国や県への要望を引き続き行っています。また、皆様の命が確実に守られるよう、仮宿溜池への監視カメラ新設を行うとともに、LINEでの避難情報発信や、区長の皆様への自動緊急電話連絡システムなどを導入し、少しでも早く危機を察知し、より確実に避難情報をお届けできるようにしています。なお、監視カメラについては、本年度から新たに平川の上流に２機を追加で設置できるように準備を進めています。また、避難所の環境が悪いと避難しようという意識の低下に繋がりますので、矢護川コミュニティセンターの改修や、各避難所と役場防災本部の連絡システムを導入し、より寄り添えることのできる避難所づくりを進めています。また、地域防災の観点からは、本年度、新たな防災士を養成するとともに、以前からの継続ですが各地区での防災取組みの助成を行っています。	建設課 都市計画課 環境保全課
51	4-5 交通安全・防犯対策の強化	街灯をLEDに取換えてもらい有難うございました。また、カーブミラーの取付け、白線のライン引き有難うございました。	街灯のLED化とカーブミラー・白線は昨年からの２か年で集中的に進めます。平時からの基盤整備によって、事件・事故が起こりにくいまちづくりを志向しています。	防災交通課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標４ 生活環境基盤

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
52	4-1土地利用政策の推進	中九州横断道路のおかげで護川小学校南側は団地がどんどんできています。その周辺についても、農業振興地域を外す検討はできないのか。	農業振興地域については、都市計画法と農振で土地利用が成り立っています。農業を生業としている人のために農地法などがあり、農地は法規制が厳しい状況です。実際に農家の方からは農振地域を守ってほしいという声も挙がっています。大津町はこれまで農工商併進で栄えてきましたが、今後に向けては住民の皆さまや各事業所の皆さまのご意見も伺いながら、地域の永続的な維持発展や暮らしの向上に向けて、あるべき姿を描いていきたいと考えております。	農政課
53	4-1土地利用政策の推進	メガソーラーの増設の開発行為の規制についてはどうなっているのか。	開発行為の規制について、都市計画法の中で3,000平米以上は開発行為許可を受けなければなりません。その中で排水施設の基準としては30年確率や50年確率の調整池などの排水施設を作っています。ソーラーについては3,000平米の都市計画の開発に該当しないため、調整池については指導できませんので、町で開発指導要綱を定めその中で調整池や施設については作っていただくようお願いしています。 1万平米以上の林地開発については、県に林地開発の許可の中で、調整池などの整備をしてもらうようお願いしているところです。	都市計画課 環境保全課
54	4-2快適な住環境の確保	空き家解消に向けた啓発やマッチング等について具体的な政策があれば聞きたい。古民家のリフォーム代を出して住居や仕事で活用されて人口が増えているような事例も聞いたことがある。	空き家については、空き家バンク制度がありますが、貸す人借りる人のマッチングが上手くいかず年1件程度の登録がある状況です。全国的に見るとリフォームの補助により利活用を進めている自治体もあるため、今後町の空家等対策推進協議会で検討していきたい考えです。危険空き家については本年から除却（解体）費用の助成制度を町で設けましたが、一方で解体すると固定資産税の軽減を受けることができなくなる等の課題もあるため、課題解決のための考え方を整理します。また、空き家解消に向けては所有権や遺品などが未整理の空き家発生を未然に防ぐことも重要ですので、生前からの相続や遺品整理等の必要性を啓発していきます。 北部、南部それぞれの地域をいかに活性化していくについては継続的な課題です。振興総合計画策定の中で様々な方からアンケートを取り、年齢、校区別の集計を行っているため、その中で地域課題を整理し対応したいと考えています、	総合政策課
55	4-3道路・交通ネットワークの充実	本田技研南通り線の桜並木についてですが、県内でも名所と思います。去年、多くの枝を剪定されましたが、枯れを防ぐための薬剤を塗られたのかと思い書いています。危ない木は切られて良いのですが、枯れが進んでくるのではないかと思います。対策をお願いします。	町内の危険な木については昨年度より、集中的に伐採を行っております。毎年街路樹がある路線の剪定業務委託を発注し維持管理を行っており、その業務の中で立木の健全状態を調査し、倒木の危険性があるものは優先的に伐採を行い事故防止に努めています。	建設課
56	4-3道路・交通ネットワークの充実	道路網、大津町と空港を結ぶ道路が有れば町の発展につながると思います。また、白川より南方面の区は、避難する時は白川の橋を渡らなければなりません。空港方面に道路が有れば安心して避難出来ます。	大津町全体で要望がある路線や今後政策的に進めていくべき路線が多数あります。整備すべき順番を整理し、その中で空港アクセス道についても検討していきます。優先順位については、大津町ではこれまでおこなったことはありませんが、外部への交通量分析などを委託してデータに基づいた合理的整備ができるような検討を進めています。	建設課
57	4-3道路・交通ネットワークの充実	本田技研正門から国道325号へ通じる町道源場水迫線に水たまりや歩道幅に雑草が生い茂っている。この道（歩道）は大津北中の通学路となっており、最悪の場合大きな事故につながる可能性があります。今後梅雨の時期となります。早急な対応をお願いします。	ご連絡ありがとうございます。現地の確認をさせていただき、すぐに対応できる場所については、既に改善を行いました。また、雑草が生い茂っている場所については、雑草の除草について広報などを通じて土地所有者への啓発を行わせていただきます。	建設課
58	4-3道路・交通ネットワークの充実	菊陽町への台湾企業の進出で、交通渋滞の悪化が懸念されます。	交通渋滞については、菊陽町を中心に大津植木線及び国道443号の4車線化、国道325号は6車線化出来ないか県に要望しています。また、三吉原北出口線の渋滞緩和のため、接続する道路の改良に向け、用地交渉等を行っております。 また、近隣市町村とも県も交えた「菊池南部総合交通研究会」を立ち上げ、渋滞緩和に向けて取り組んでいます。	建設課
59	4-3道路・交通ネットワークの充実	道路インフラについて。本田技研の信号から桜丘区に向かう町道源場水迫線ですが、自転車が多く通学路として非常に危険な状況。南側に迂回道路を作ったらどうか。また、北部地域は町から来ると道路が狭いので、大きな道路を東西線と幹線道路を作っていただきたい。	町道源場水迫線について、道路沿いに多くの住宅が立ち並んでいるため、拡張は難しいと認識しています。どういった道路が渋滞解消に繋がるのか、データを集めながら総合的に見て道路の計画を進めたいと考えています。併せて、大津町は南北の交通が弱い傾向にあるので、交通量分析を行い、循環バスなども検討し、複合的に改善していきます。	建設課
60	4-3道路・交通ネットワークの充実	杉水地区にインターチェンジができる予定になっているが、護川小学校周辺も宅地化が進んでいて、なかなかきれいな整備になっているとは思えない。後手にならないように都市開発区域の指定を県に申請してほしい。	護川小周辺の用途については、周辺地域はもちろん、町全体を見て、支障のないように計画を進めていきます。	都市計画課
61	4-3道路・交通ネットワークの充実	大津町にはシャトルバスはあるのでしょうか。有る場合、町民への周知はどうなっていますか。無い場合、導入計画はありますか。	現在、熊本空港への空港ライナーが発着していますが、町内を走るシャトルバスはありません。現在、乗り合いタクシーや循環バス、既存公共交通のあり方など、地域の実情を踏まえた公共交通の計画づくりを進めています。どのような手法が町民の皆様の交通利便性向上に繋がり効果的に対応でき、かつ適切であるかを費用対効果の観点も含めて検討し、その対策を進めていきます。	総合政策課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標４ 生活環境基盤

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
62	4-3道路・交通ネットワークの充実	町道内牧あるいは立野～西原村鳥子線の町道管理について、建設課に令和3年夏と令和4年1月20日にかけて、町道管理を強く思い、要望書の提出を令和4年4月頃提出しております。私自身、令和3年2月～本日まで100日以上に渡り、草刈り、落ち葉の撤去と土の撤去作業を行っておりますが、現状は一人の力では厳しく、さらには梅雨を迎えるに当たっては、さらに厳しい事となると予想しております。早急に検討くださるようお願いします。	これまで町道清掃作業についてご尽力頂き誠にありがとうございます。併せて、毎日の生活に欠かせない身近な道路として愛着を持って大事に利用して頂き深く感謝申し上げます。町はすべての町道480路線（総延長L＝260km）におよぶ道路施設の維持管理を行っておりますが、その管理費用も限られた予算内で、毎年計画的に執行しております。「最小の経費で最大の効果を生み住民の幸せを築くこと」が行政の責務と考えながら対応に当たっている状況です。地域住民の皆さまには、日頃からの清掃活動ボランティアのおかげであり、また通行等に支障が生じた時など素早く通報を頂き事故を未然に防いなど、感謝の念に堪えません。お見込みのとおり、昨今の記録的な大雨、大型台風等の発生が予想される時期に入りますが、道路管理者としても支障を来すことのないよう随時パトロールを強化しながら、町民の皆さんが安心、安全な維持管理に努めています。	建設課
63	4-3道路・交通ネットワークの充実	中心部の交通の便がよいが、過疎地（北部地区、南部地区）などは交通の便が悪く中心部とのギャップがある。今後、新駅設置などが実現すれば、南部地区で人口が増えていく可能性があるとのことだが、町として、交通弱者に対してどのように考えているのか。	乗り合いタクシーなどを活用して問題の解消を目指していますが、近隣市町村に比べると人口が少ない一方で面積があり（菊陽町の3倍、合志市の2倍）、運営コストの削減等の課題もあります。現在、公共交通の新たな計画を策定中ですので、どのような運用が一番最適か試行を行いながら進めています。また、スポーツの森周辺が活性化すれば、人口密度も高まるため地域全体の利便性も上がってくるのではないかと考えております。	総合政策課
64	4-3道路・交通ネットワークの充実	スポーツ森駅について、調査では300人の利用とのことと止まっているが、町長選の公約にも出ており、それだけ要望が強いと思う。新駅ができれば爆発的に人口が増えると思う。交通手段について、今は車に乗れるが来年は乗れないかもしれない。夫婦で病院や買い物、図書館に行くにも行けない。喫緊の問題だと思う。今農協で移動販売をされており公民館に毎週木曜来られるが出て来られる方は1人2人。私の地区では無いが地域住民の足をどのように守れるか深刻な問題として考えている。	スポーツの駅について、昨年から調査した結果、現時点では駅だけでは難しい状況です。具体的にはJR側と交渉を開始するにあたり、毎日1000人程度の利用が見込めることが目安となりますが、調査の結果では300人と少ししか見込めず、この状況では町が駅舎の建設も含めてすべての費用負担を行ったとしても実現できない状況です。したがって、おっしゃるように、新駅ができれば人口も増えますが、具体的な青写真の実態がなければ駅は建設できません。しかし、住宅や商業施設の誘致などを合わせて検討することで実現の道筋と将来の町の発展が描けるのではないかと考えていますので、中長期的な視点をもって進めていきます。なお、菊陽町の新駅構想が数か月前に新聞などでも取り上げられましたが、同町の場合は20年ほど前からJRへの陳情や人口密度などの潜在的駅利用者を増やす周辺整備を継続的に行っています。交通手段についてはバス路線も減らされる中では、自家用車から公共交通に切り替える場合にどういった交通手段になるかというご不安だと思いますが、具体的には、交通手段として乗合タクシーを導入しており、北部南部から中心部で乗降していただくようエリアを設定しています。今後も町の公共交通会議の中で便数設定など調査をしているため充実を図っていきたい考えです。また、中心部での移動手段がない意見が多く出ていますので、中心部を周遊するような手段も検討しており、早ければ令和5年度から実証運行を実施できるよう進めています。移動販売車については、元々地域の懇談会において困り事を話す中で提案があり、それをもとにJAが各地域を回りお買い物をしていただくという経緯があります。移動販売車の経営だけを考えれば美咲野などの人口密度の高い地域を回った方が売上が上がるものと思われますが、対象者が少ないながらも過疎地域を回っていただくことに福祉政策としての意味があると考えています。	総合政策課
65	4-3道路・交通ネットワークの充実	渋滞緩和について話が出たが、二輪バイクを活用すればいいのではないかと。できれば屋根付きで電動のもの。また、町に格安の電気自動車の充電設備を作りたいのではと思う。	渋滞緩和について、交通量分析等も含め検討したいと考えています。また、町内に立地されている企業様には、時間差通勤等の協力もしていただいています。バイクの活用については、詳細はこれからですが、民間の団体とも連携したバイクの取り組みを検討しているところです。皆様にお示ししながら、ご提案の充電スタンドも含めたところで繋げていけるように検討したいと考えています。	総合政策課 建設課
66	4-3道路・交通ネットワークの充実	スポーツの森駅について、町の計画では令和7年度までに人口を3万6,500人にするとのことだが、1日1,000人の利用が見込めるか疑問に思う。1,000人の利用が見込める具体的な施策を立てるべき。また、先ほど住宅設備や企業誘致の計画が出たが具体的な数字を出して説明してもらいたかった。	スポーツの森駅の誘致について、昨年度から指摘の定量データの見込みも含めた可能性調査を進めています。今後、具体記な数字、データが挙がってくるなかで、皆様にお示ししながらより良い方法を検討します。	総合政策課
67	4-3道路・交通ネットワークの充実	高齢者ドライバーへの安全啓発について、高齢者の免許証の返納や安全啓発について対象年齢や具体的な計画を説明してもらいたい。	高齢者ドライバーの免許返納等の具体的施策について、他の例を見ると5千円や1万円の商品券を配布しているところもありますが、目先のことではなく、その後の生活が保障されなければ住民生活の向上に繋がらないと考えています。別の回答で公共交通計画の話をさせていただきましたが、まちなかの巡回バスや乗合タクシーを充実させながら免許返納後も本町で元気に暮らしていただいていると思っていただけたところを目指して取り組みを進めてまいります。基盤が整いましたら、免許返納を推進できる施策も合わせて進めていきます。	総合政策課 防災交通課
68	4-3道路・交通ネットワークの充実	北出口に住んでいるが、自宅の裏の造成が進んでいる。その道路が昭和園の入り口から国道325号に出る道となっている。住宅が建つと昭和園から国道325号に出る小さい道に住宅の人たちが出ていくのか空小のところに新たに造成して出るようにするのか、道路状況について尋ねたい。	昭和園から国道325号に抜ける道のことだと推測しますが、そちらについては道路の北側に住宅開発が進んでいます。その西側について、昭和園から、以前は狭い道路に二車線ということで拡幅していますが、狭くなっている部分については、地権者の方と交渉しながら国道325号に抜ける道を作りたいと考えています。	建設課
69	4-4 環境にやさしいまちづくり	生ごみを週に2回だしているが、今のままでは減らない。生ごみを乾燥して小さくするような機械の補助があればごみの価格も少なくて済むのではないかと思うため検討をお願いします。また、私の地域には狐がいる。一度、環境保全課から罠を借りて設置したが、頭が良いから入らない。近所の人や病院に行ったところ狸の寄生虫が猫に移りその猫を触って罹患したということもあったためそのあたりの対応をお願いします。	可燃ごみが重くなっている原因としては、生ごみの水分を絞らずにそのまま赤袋に入れることが大半かと思います。それを踏まえ町では3つの生ごみ処理機の補助を行っています。一つ目に電動式生ごみ処理機で購入額の2/3、上限4万円の補助。二つ目はプラスチック製のコンポストでご自宅の庭の土の上に置いて自然と腐らせるもので、購入額の1/2、上限3,000円の補助です。三つ目が段ボールコンポストで組み立て式で1,000円程度のもので、購入額の1/2、上限500円です。また、狂犬病予防法に基づき、特に野犬の捕獲に関して保健所と協力して行っていますが、狸、狐等についても関係課と協力して捕獲を進めていきます。	環境保全課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標４ 生活環境基盤

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
70	4-4 環境にやさしいまちづくり	真木の水道について、独自でしているため、老朽化しても修理代が高く、できないと聞いている。会長が町へ話してもなかなか進まないと言われていたため、町の考えを聞きたい。	真木の水道については、簡易水道組合で取水と供給をされており、地震のときに一度止まり大変苦労されています。現在、町に相談をいただいております。今月中に組合長と打合せを予定しています。将来の改修については、以前、矢護川と真木の前原地区について、大津菊陽水道企業団の区域内に入れさせていただいている状況であり、そのときの登録条件と比較しながら真木とも調整をさせていただきます。	環境保全課
71	4-4 環境にやさしいまちづくり	生ごみについて、私もできるだけコンポストなど使っている。色々な使い方がありますが下手に使うと蛆がわくと皆言う。使い方を指導してもらおうと助かる。新聞紙で箱を作りその中に生ごみを入れ水分を取って捨てる方法やコンポストに糠や笹を混ぜて入れるといいと聞いたためそのような指導をすることもいいのではないかな。	全国的に生ごみの減量化が問題となった時期があり、当時、福岡のJA糸島の職員の方が段ボールコンポストを開発され、依頼をして大津に来ていただきました。そこからしばらくは申請も多くありましたが、コンポストの管理が難しく厳しい状況でした。今後、講習会などを計画しZoomなどの動画配信も検討しながら広報やホームページで情報発信を行っていく計画です。	環境保全課
72	4-4 環境にやさしいまちづくり	台湾企業の進出が決まり経済効果が期待できるが、地下水の保全について、町ではどのような対策をおこなっているのか伺いたい。工場排水では、以前に水俣病で経験しているように、長年にわたり深刻な環境問題に発展する可能性がある。工場ができる前に対策を講じておかないとできてからは遅い。経済発展とともに地下水保全もしていかなければならない。	くみ上げた地下水の８割（懇談会時は左記のとおり８割と返答いたしましたが、実際は７割程度であることを後日確認しました）は元に戻すという話を聞いています。企業で有効活用してもらうようお願いし、併せて工場の建設によって住民の生活環境の悪化を招かないよう、県や近隣市町村と一緒に対応策を考えていきたい考えです。また、大津町は地下水涵養地域であり、米を植えない時期に冬期湛水事業を行っているため、その点も企業にも協力してもらえよう呼びかけを行っています。	環境保全課
73	4-6 消防・防災・救急体制の充実	大津町地域防災力活動支援事業補助金、２年分20万円に。大きな買物出来ます。	日頃より自主防災組織の活動についてご尽力いただき感謝申し上げます。地域防災力活動支援事業は、自主防災組織活動に対する資機材購入や自主訓練などの補助金として約10年が経過しました。これからの地域防災力の向上のためには自主防災組織は欠かせないものであり、大変重要な活動ですので、ご提案いただきましたご意見も参考にしながら自主防災組織の運営強化に向けた取り組みなどを含め、補助事業の見直しを行っていきます。	防災交通課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標５ 町民活動・町政運営

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
74	5-1 まちづくり参画と行政との連携	後期基本計画で１年毎、経過・進捗状況の説明をやるますか？是非お願いします。	計画の経過や進捗状況報告方法については、今後協議させていただきます。 なお、後期基本計画、年度予算や決算、あるいはその他の何を主題にするのかは今後検討しますが、懇談会自体は毎年実施する計画です。	総合政策課
75	5-1 まちづくり参画と行政との連携	令和3年の人口35,500人となるが、今後半導体工場の進出などにより、人口が予想より増えるのではないかと。今後、人口の推移を町民に知らせて欲しい。	町の人口は、企業誘致などを背景として昭和50年から現在に至るまで一貫して増加傾向にありますが、年齢別の割合で見ると、14歳以下の年少人口割合はほぼ横ばい、15歳以上64歳以下の生産年齢人口割合は減少の一途をたどる一方で、65歳以上の老年人口割合は上昇傾向にあり、今後も増加傾向となる見込みです。 町では、令和4年3月に「大津町人口ビジョン」を策定し、将来の人口に影響を及ぼす自然増減・社会増減などの動向を分析しながら、人口の将来展望として令和12年（2030年）までに人口37,888人、令和42年（2060年）には人口41,706人を目指すこととしています。 今後、世界的半導体企業の進出による影響なども踏まえ、人口の将来展望を達成するため様々な地方創生関連の事業に取り組みますが、その進捗管理を行う中で人口の推移についても公表していく予定です。 なお、人口増減の概要は毎月の広報誌でお示するとともに、毎年度の行政区ごとの人口や世帯数、国勢調査などを基にした町の人口推移については、町ホームページにも掲載していますので、ご参考ください。	総合政策課
76	5-1 まちづくり参画と行政との連携	「総合振興計画について」各政策分野で「ICTの活用」、「ICTの導入」などICTというワードがよく出てきますが、具体的には、どのような手段で取り組むのでしょうか。SNSの構築、公民館での説明会（懇談会）等の計画はあるのでしょうか。	ICTは通信技術を活用したコミュニケーションを指します。スマートフォンやIoTが普及し、さまざまなものがネットワークにつながって手軽に情報の伝達、共有が行える環境になり、例えば学校でタブレット端末を教科書代わりに授業をしたりすることなどが可能になりました。 身近なところでは、役場からの情報発信も、フェイスブックやLINEといったSNSの活用をすすめるとともに、町民の皆様への日々の生活情報や防災情報等だけでなく、町外の方や企業の皆様へ大津町をアピールして、企業誘致や移住定住、ふるさと納税に繋げていきたいと考えています。 また、昨年度からは、避難所間での連絡システムや税のクレジットやQRコード払いなども導入しています。	総合政策課
77	5-1 まちづくり参画と行政との連携	今の大津町を観ると、今後、台湾企業等進出に伴い発展が希望持てますが、一部分に集中しており大津町全体の底上げが薄いようである。具体的に言うと、中部・南部に比較して北部地方の発展が遅れていると思います。町全体の底上げがないと、大津町が発展するという事はないと思います。町は北部地方の遅れをどう考えているのか聞きたいです。	北部の活性化について、人口増加の中で既存の集落では北部南部中部に限らず人口減少があることは重々承知しています。 どのように地域に人が増えるかという一つ目は道路、二つ目が学校、三つ目が生活環境、四つ目が産業だと思っています。一つ目の道路に関して、大津町は菊陽町と比較しても南北の道路が弱い状況にあり、南北を繋ぐ幹線道路を作れないかと考えています。しかし莫大なお金がかかるため県や国とも相談し、また、交通量調査を行い、データに基づきながら行いたい考えです。二つ目の学校に関しては、東小のような特認校制度や学校魅力化を教育長と相談しながら進めたい考えです。三つ目の生活環境は日々の買い物やコミュニティなど多岐にわたりますが交通面が非常に大きいと考えております。乗合タクシーの話がありましたが、より利便性を高く費用対効果を踏まえながら進めていきます。四つ目の産業について、企業の誘致に加えて通勤の軸となるしっかりとした道路交通といった環境作りが大事だと考えています。しかしながら、工場や物流倉庫が近隣に来ることを望まない地域の方もいらっしゃるため、そういったことも十分踏まえながら行いたい考えです。また現在、矢護川コミュニティセンターを、子どもたちや高齢者の方へスポーツや語学学習等を提供していただく目的で民間の施設が利用したいという話がきており、そうした施設にお貸しすることで、賑わいづくりや環境整備に繋がると考えています。また、陽の原キャンプ場に関しても民間の方が活用を進めており、観光協会や複数の事業者も関わり、活性化に繋げ、そこへ遊びに来る方が増えることで商店が成り立つ可能性や移住に繋がることもあるため、重層的複合的に進めていけるよう振興総合計画に基づいて進めます。	総合政策課
78	5-1 まちづくり参画と行政との連携	振興総合計画と現実のずれが大きい。住民の意見を聞けていないのではないかと。振興総合計画をコンサル任せにするのではなく、町職員がしっかり課題を把握して計画を作り上げないとダメなのではないか。	振興総合計画の策定に当たっては、これまでとはやり方を変え、職員が向き合いながら職員中心で行いました。 また、より多くの住民に参加していただけるよう、オンライン開催を含めて、これまで以上に懇談会を設けるとともに、中学生などの若年層や各種団体との意見交換なども重ねています。 今後、周知・共有に向けて情報発信に関しては取り組みや工夫をしていかなければならないと考えています。また、町職員がしっかり課題を認識して、住民の皆様と共有し意見をいただきながら計画を遂行していきたい考えです。	総合政策課
79	5-1 まちづくり参画と行政との連携	まち・ひと・しごと創生総合戦略はよくできていると思う。少子高齢化の中、子供たち子育て世帯が住みやすいまちづくりを目指す中で、町でどのような施策をおこなっているのか、また企業を誘致する中でどういった施策をおこなっているのか伺いたい。	振興総合計画のアンケートでいただいた意見を反映させて、今回の計画に盛り込んでいます。保護者だけに目を向けるのではなく、子供たちも意見交換を行い、子供たちが楽しく過ごせるよう、郷土愛を持った子供が育ち地元で働きながら楽しく暮らせるよう、また、一度巣立った子供が戻ってこられるような環境づくりを進めています。また、地元でも仕事ができるような体制を作り、それが結果として、一度巣立った子供たちに還元される流れを作りたいと考えています。	総合政策課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標５ 町民活動・町政運営

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
80	5-1 まちづくり参画と行政との連携	台湾企業進出にともない新たに雇用が見込まれ、従業員及びその家族向けに住宅費用の補助等の整備を行い、他市町村と差別化を図ったほうが良いのではないかと。大津町は縁がたくさんある。そういうところをアピールしてほしい。	台湾企業だけで1,700人の雇用、既に大津町内に立地が決まっている関連企業だけでも4～500人の雇用創出が見込めます。役場に設置している半導体産業集積強化等推進本部やプロジェクトチームで、どのようにしたら大津町に住んでもらえるのかを検討しています。また、人口増加で待機児童問題、交通渋滞の発生なども見込まれるため、今住んでいらっしゃる住民の生活満足度が下がってしまわないよう、取り組んでいきます。また、町のブランディング（特徴を活かした価値づくり）とプロモーション（宣伝・広報）も計画的に進めるために本年度も一部予算化しています。	総合政策課
81	5-1 まちづくり参画と行政との連携	振興総合計画と総合戦略が、どういう関係があるのか説明してほしい。	平成30年度から令和7年度までの8年間で町が目指すべき姿を示すものが、振興総合計画で、少子高齢化や地方創生に目的を絞った計画が総合戦略となります。	総合政策課
82	5-1 まちづくり参画と行政との連携	まちづくりの基本をどこに置かれているのかを聞きたい。私は地域にあると思う。地域が強くなるのが、大津町が強くなる基本と思っている。相談できる相手が地区担当職員であると思う。	まちづくりの基本は、目指すところは住民の幸せだと考えています。企業誘致も人口増加も協働も、そのための数ある手段だと考えています。町全体の幸福量が最大化するように、地域とのつながりをもつ地区担当職員の制度が充実するよう職員研修を行い、また、若い職員も増えているので、地域で育てていく視点を持っていただき、階段を登っていかればと思っています。	総合政策課
83	5-1 まちづくり参画と行政との連携	吹田団地には550世帯、1,700人の方が住んでおり、スポーツの森駅の要望書が出たときにアンケートを取った。330世帯、600人の方が駅を作してほしいと意見が出た。ナフコと城東運輸の間の交差点から行くと産交バス大津営業所がありその横を通ると運動公園に出る。要望書の中に道を作ることをお願いした。団地に町所有の土地があり、桜の木を植えているが枯れて倒れそうになっている。土地の有効活用ができないか。例えば小学生の遊び場や夏祭りの会場としてグラウンド整備等できないか。	産交バス大津営業所の道路については、スポーツの森駅ができるようになればより有効な道路だと考えています。その際はその点も含めて全体的に道路整備計画を立てる必要があります。桜の木については町内でも同じような状況のところもあり、その都度公園や住宅の状況に合わせて協議を進めていきたい考えです。町所有地につきましては、吹田団地の開発の際に緑地をつくり町に寄附をされたものだと思います。立木については、状態に応じて伐採を行う等適切に管理してまいります。また、土地の有効活用につきましても、地域の意向や桜の景観のあり方も含め、検討を進めていきたい考えです。	総合政策課 建設課 都市計画課 財政課
84	5-1 まちづくり参画と行政との連携	なぜ大津北小校区での懇談会の開催は無いのか。北小は平成15年に3小学校が統合して、当時児童数が132名。今が54名。令和9年に35名ぐらいになるといわれている。今年度から複式学級が始まった。子どもの数が減っているが、北小校区に対する地域振興を町はどんなことをしてきたのか。	振興総合計画に伴う住民懇談会は町として初めての取り組みですが、策定段階と今回の策定後のもので、オンラインや分科会を含めて5回ずつ行っています。策定段階では北小体育館で開催していますが、校区ごとの説明会については、北部南部中部の3箇所に分けて行ったところです。オンライン開催は普段参加できない層の参加を期待してのもでしたが、意図した結果になりました。全ての地域で細かく開催ができれば、懇談という面だけを見ればよいかもしれませんが、開催には準備も含めて多大な時間と労力を要し、それだけに注力すれば、人員も限られるなかで町の様々な取組みを進めることができません。懇談会も開催自体が目的ではなく町をより良くするための手法の一つですので、バランスを踏まえながら、今後もより良い開催場所や頻度・方法等を検討していきます。地域振興策については、校区別の課題整理を行ったり、各種団体などからもいろんな意見を聞きながら進めており、北小校区については、道路や公共交通などの産業・生活基盤の整備はもちろん、民間の力を活用し、矢麗川コミュニティセンターやキャンプ場なども活性化を図っていきたくと考えております。	総合政策課
85	5-1 まちづくり参画と行政との連携	大津、菊陽、菊池、合志の中で負けないように頑張りたい。本日、分科会が開催されたことについて感謝している。夜のみだと我々障害者や高齢者は危なく参加することが難しい。分科会を4つに分けたアイデアもいい。また、懇談会の態には心を込める、心を込めて深く耕すという意味があるため、真剣に実のあるものにしたいと考えている。	大津、菊陽、合志、菊池で負けないようにということについては、しっかりと対応して参ります。ただ切磋琢磨も大事ですが、何よりも連携協力していくことが最も大切だと考えていますので、勝ち負けではなく共に住民の方々が幸せな生活を送れるかということを重視しながら取り組んでいます。また、懇談会の態については、ご指摘の通りこちらも真摯にお応えしながら建設的な話し合いを行いたいと考えています。総合計画の懇談会は初めてですが、懇談会のやり方については、これまで町内1箇所で行ったことや校区毎に行ったこともあります。こういった形にするとより多くの方や今まで参加されることがない方々に来ていただけるか、より建設的な場になるか等を考えており、検証しながら今後も検討していきます。	総合政策課
86	5-1 まちづくり参画と行政との連携	町長が他の市町村と連携していくという話だったが、強かに戦略を持ってほしい。今回の懇談会の位置付けについて、計画は議会に通過できているので、今後この会を貴重なものとして何らかの政策に活かす気持ちがあるのか。	「他市町村を出し抜くような強かさが必要」という指摘につきましては、継続的な関係性が生じる2者間では中長期的に関係の悪化を招き、以降の情報収集や連携に支障をきたすなど町のためにならないと考えています。その点については適切な関係の中で、近隣市町村とも良い意味で相乗効果を生んでいきたいと考えています。懇談会については毎年開催していきたいと考えています。今回は振興総合計画を策定していますが、テーマは今後検討します。例えば町では3月に当初予算を示していますので、その時期に行うことで当該年度の中で将来を見据えながらどういったことを優先的にやっていくかお示しするなかで、住民の皆様とやかに連携していくかということとを共有する場にするなども考えられます。また、今回から懇談会の場で発言ににくい方も意見シートを長い期間配置することで様々な方にご意見をいただき、後日町のホームページで公開する仕組みを作っています。総合計画自体の評価・検証・進捗管理も評価委員会や議会からも評価いただきながら、内外両面の視点で行ってまいります。	総合政策課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標５ 町民活動・町政運営

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
87	5-1 まちづくり参画と行政との連携	大津駅を中心とした町づくりということで、路面の色を統一されていたり、レトロな感じがとても良いのですが、朝・夕～夜の送迎の車が多く、バスも通るので結構危ないです。町庁舎横の駐車場を送迎車に解放するなど、渋滞緩和の一助にするお考えはないでしょうか。至地域も子ども増、いずれ高校に通うとなると今よりもっと大津駅利用が増える気がします。観光者が利用する時に危険にならないような駅前環境をよろしくお願いします。	駅周辺を含め交通安全対策の実態把握をすめ、生活道路における効果的かつ効率的な交通安全対策を実施しながら、地域の実情に合った、持続可能な公共交通網の再構築を進め、町民の移動意向に対応した公共交通サービスの提供と交通の安全確保を進めながら、利便性向上を図ってまいりたいと考えております。大津駅周辺に関しては、確かに送迎車が路上駐車するなど、危険な状況が見受けられます。ご提案いただきました庁舎横の駐車場についてはオークスプラザ利用者のための駐車場となっており、開放は難しい状況ですが、駅周辺の渋滞緩和については、しっかりと議論しながら安心安全な環境づくりに繋げるよう取り組んでまいります。	総合政策課
88	5-1 まちづくり参画と行政との連携	駅前をきれいにしてほしい。通勤でよく見かけますが、建物がずっと放置されています。町は所有者に交渉して解体などの働きかけをしていますか？老朽化も進んでいるようなので近くを歩く人にとっても危険だと思います。思い入れのある街だけに、町の顔ともいえる駅前がそのような状態のままなので、残念で仕方ありません。第一印象が「ハトの糞」でいいのですか？恥ずかしいのですか？あれが人目によくつく中心市街地の真ん中にいつまでもあり続けるのが。計画の中には「駅周辺の賑わいを進める」とありますが、危険で見た目も雰囲気悪い建物が残る限りは難しいと思います。町のイメージ戦略としてどのようなものをお考えが分かりませんが、早急に対応した方がいいと思います。（大津町がどういうイメージの町で行こうとするのか概要版を見てもイマイチわかりません。）そもそもイメージ戦略があるのかすらも疑問です。	駅周辺の整備は、住民の皆様の快適な生活環境や安全確保につながり、また、良好な景観の形成は当町の観光振興にも繋がる取り組みですので、将来的なまちづくり全般を見据えて取り組んでまいります。	総合政策課
89	5-1 まちづくり参画と行政との連携	101の具体策にまちづくり基本条例について記載がない。特に理念だけでなく、まちづくり基本条例第4条の四つの原則が非常に大事であり、これを町長の政策集から欠落させることに理解できない。何が理由があるのか。また、振興総合計画の中に理念が3行だけ掲載され基本原則の大事な部分は欠落している。	基本的には振興総合計画の説明の場であり、政治的な何かを発言する場ではないと思っています。その前提で話をさせていただくと、まず憲法、法令、条例など様々にありますが、101の具体策では、それらにも一切触れていませんので、そもそもそのような性質のもののご理解いただければと思います。記載の有無や濃淡に関しては総合計画も同様の考え方だと思います。そのうえで、まちづくり基本条例については、理念条例となっていますので、個人的には文言云々ではなく、いかに本質を理解して進めていくかが重要だと考えています。まちづくり基本条例には、ご指摘の通り「協働」がうたわれていますが、理念の実現に向けてどういった取り組みを行っているかは、当たり前のことではありますが最も基本的な部分では挨拶や名を名乗るということについて徹底を図り随分根付いてきたと考えています。住民の方が相談できる場や機会も増やしています。やはりそこから協働関係、信頼関係が生まれ、まちづくり基本条例に基づく協働にも繋がると思っています。また、今回のような新たな懇談会の試みも協働に向けた取組みだと認識しています。情報発信に関しても、今まで以上に多くの方に適切かつ迅速に届けられるところでライン等での情報発信の充実を図っており、また、ホームページや広報の書き方に関しても、これまで以上に多くの人に分かりやすく伝えられるよう行っています。必ずしも一つひとつの項目にまちづくり基本条例を掲載しているわけではありませんが、様々な面で具体的な取組みとして理念に沿った取り組みを職員一同行うとともに、方針・施策レベルで総合計画にも落とし込んでいます。計画についても、今回はより職員に引き合ってもらいながら策定しました。策定後も職員の中で検証と実現を行い、これまで以上に取り組みます。	総合政策課
90	5-1 まちづくり参画と行政との連携	振興総合計画前期の課題と反省が後期にどう活かされているか。反省点や問題、課題として残っているものがあれば聞きたい。	前期計画については、評価委員会の中で毎年評価を行っています。4年間の中で目標に達していないものもあるため、後期計画を作る中で、各課で課題の整理をしています。目標達成していないものについては、再度見直し後期計画の中で目標設定を行い取り組みます。	総合政策課
91	5-2 健全な行財政の運営	町有地の超安販売疑惑について、議会でも議論があったと思う。森友学園と非常に酷似している。この発端は令和2年の大津町議会定例会の会議に載っている。特別委員会を開いて調べるべきではないかと意見があったが、聞かれないまま消えていった。	行政として土地売却をするにあたり、不動産鑑定に依頼して、評価に基づいて事務を進めています。今回の件については、詳細については議会の中で議案を上程して十分説明しており、承認をいただいて議決を経ており、この場でのコメントは差し控させていただきます。	財政課
92	5-2 健全な行財政の運営	振興総合計画の中身には期待するが、このボリュームを4年間でできるのか。各事業の優先順位はどのように決めているのか。また、この4年間で実施する予算の確保はできているのか。	振興総合計画に関しては、4年間でやりきるものもあれば、4年間で道筋を定めながら、その先の未来に繋げていくものもあります。例えば、新駅や幹線道路、大型商業施設などは4年間で調査・研究・予算化・工事等までを完了させるのは現実的に難しいと考えています。優先順位に関しては、この計画を元に実施計画策定を行い、各事業の優先順位を決め、財政予測についても、短期・中期・長期で策定を行い、各事業のバランスをとりながら進めていきます。	総合政策課 財政課

令和 4 年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■基本目標 5 町民活動・町政運営

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	基本施策	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
93	5-2 健全な行財政の運営	職員の労働条件の問題。400人位の職員の半分が会計年度職員だそうですね。会計年度職員は、意見が言いにくいと思うので、は正規職員にすべき。	大津町は同規模自治体と比較しても正規職員数が少なく職員 1 人あたりの負担が大きくなっています。昨年度から 2 年間かけて業務量調査を行っており、役場の業務を棚卸しし、どのくらい業務量があるのかを整理して、健全な行政運営に努めます。 正規職員数を大幅に増やせば、予算も大幅に増えることになります。その財源はソフト・ハードすべての住民サービスと共通のものであり、人件費が膨らめば当然に他のサービスに影響が出ますので、最適なバランスの予算建てとなるように進めていきます。また、会計年度任用職員も含めた職員の就業環境は、今後も向上できるように努めます。	総務課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■その他

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
94	次回、懇談会を計画される際は出席者の所属に分けて検討されたら如何でしょうか。また、意見交換の時間が少ないと思いました。	貴重なご意見ありがとうございます。今回は大局的な答弁と実務的な答弁を共にしっかりお伝えできるよう、地区ごとの懇談会は町長・部長、テーマ別の懇談会は町長・副町長・教育長のいずれか、および各テーマに関わる部長・課長が必ず同席できるような所属分けとしました。頂いた内容は次回の懇談会を計画する際の参考とさせていただきます。	総合政策課
95	手話通訳の方がいらしても良かったのではないかと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。不規則な発言・答弁に対応できる手話通訳者の確保および人件費が課題となりますが、次回の懇談会を計画する際の参考とさせていただきます。 なお、今回は全ての質疑応答の概要を画面にてホームページにおいて公開いたします。	総合政策課
96	（報告の有り方について）報告者が説明をしているが、聴衆側は資料のどの部分か？を必死で追っているが、廻りを見ると追いついていない人も多数いた。正面にスクリーンに資料が写し出されてはいるが、結局何の為に写し出されているのか？判らない。よって正面スクリーンの資料は報告者の進捗と一致したレーザーポイント等で案内してもらえると、もっと理解しやすく判り易いと感じました。（追記）正面スクリーンもう少し暗くすれば見易い。	懇談会の進め方について、分かりづらい点がございましたこと、お詫び申し上げます。次回以降の懇談会について、ご指摘いただきました点を踏まえ進めてまいります。	総合政策課
97	総合計画資料印刷の費用は本当にかかると思います。場合によっては１冊１００円とか５００円とか、お金をとっても良いと思います。参加者への概要版の配布、ホームページでのPDFファイルの公開、妥当だと思います。	住民の皆様からお預かりした限られた予算のなかでの発行となるため、ホームページでの公開、図書館などへの閲覧用冊子設置、LINEや広報誌によるQRコードなども用いたご案内など複合的に取り組ませていただきました。一方で、議会の皆様など、日常的に開いて読まれる方などには冊子をお配りしています。 なお、振興総合計画の概要版については、図書館・文化ホール・役場総合案内で配布を行っております。	総合政策課
98	マイナンバーカードを使って、コンビニで住民票を出すとき、役場で出すのと同じ値段なのはなぜですか？他市町村だと安く出せるので、理由が知りたい。	大津町では、令和２年１月より住民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で証明書（住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税台帳記載事項証明書）が６時３０分から２３時まで（１２月２９日から翌年１月３日やメンテナンス時は利用できません）取得できるコンビニ交付を実施しています。他市町村によっては窓口より交付手数料が安くなっているところもありますが、大津町では、コンビニ交付に係る経費等を考慮して窓口と同一料金としています。今後、マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用率を上げる施策として、参考にさせていただきます。	住民課
99	児童手当用の所得証明をコンビニで出したが、児童手当用ではなかったため使用できなかった。できないのであれば注意書きが表示されるか、児童手当用の所得証明もコンビニで発行できるようにしてほしい。無理ですか？２人分６００円は決して安いものではないので（使用目的に使えず、ただのゴミに６００円かけてしまったため）何か対策をしてほしい。	周知不足で申し訳ありません。ホームページには掲載しておりますが、コンビニ交付で取得できる証明書に、児童手当用の所得証明書はシステム上対応しておりません。注意書き等の表示ができないか今後、要望します。 児童手当申請に必要な扶養人数、控除対象配偶者の有無、控除内容の情報は、課税台帳記載事項証明書に記載されております。取得される場合は、大変お手数ですが提出先に一度ご確認ください。	住民課
100	町づくりに積極的に関わってきた団体にも、アンケート依頼をすべきではないのか？（別紙①）	大津町には長年にわたり、まちづくりに関わってこられた団体が多数ございます。団体の皆様には、町政へのご協力を賜りお礼申し上げます。 今回の総合計画から、より多くのご意見をうかがえるよう無作為の住民アンケート調査(3000名)だけではなく、どなたでも提出可能な意見の募集も行わせていただきました。また、より多くの住民に参加していただけるよう、オンライン開催を含めて、これまで以上に懇談会を設けるとともに、中学生などの若年層との意見交換なども重ねてきました。今後も十分検討を重ね、多くの町民の皆様のご意見を伺うことができるよう進めてまいります。	総合政策課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■その他

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
101	パンフの配布は、何故ゆえ職員と議員のみなのか？まちづくりの主体である町民にこそ配布すべきである。（別紙②）	振興総合計画を住民の方に共有する方法として、印刷について、費用対効果も庁内で議論を行いました。 すべての世帯に配布すると多額の費用を要してしまうため、限られた予算のなかで最小の経費で最大の効果を出すために、図書館などで冊子を閲覧できるようにすることはもちろん、町ホームページへのPDF掲載やLINEでの周知、広報おおづの５・６・７月号での計画概要の掲載をして興味を持った方がQRコード等により町ホームページの情報を手軽に閲覧できる仕掛けを設けるなど、複数の新たな取組みを通して、町民の皆様への発信と周知を図りました。一方で、職員や議会など、日常的に開いて読まれる層などには冊子をお配りしています。 なお、概要版については、役場・図書館・文化ホールで無償で配布を行っております。４年後には新たな計画を策定するため、その際には多くの方のご意見を踏まえ、計画の周知方法を検討してまいります。	総合政策課
102	高価な上質の紙を使用する必要はないのでは。（別紙③）	紙の種類については、グラフなども掲載しており、読まれる方に手に取っていただきやすいよう、また４年間の計画になりますので、上質紙を利用しております。また、印刷事業者を確認したところ、紙の品質を下げても、値幅は限定的であるため、前述の耐久性や見易さなどの費用対効果を踏まえて、当該品質としています。なお、図書館への計画書の設置については、町民の方からの働きかけより以前に設置を行っておりますが、設置冊数が不足しているところのご指摘により、設置数を増やしております。	総合政策課
103	１０年後も大切だが、差し迫った課題があるのではないのでしょうか？（メガソーラーの設置）（別紙④）	50番 4-1土地利用政策の推進 「自然景観を調和してまちづくりや緑を確保する・・・」 53番 4-1土地利用政策の推進 「メガソーラーの増設の開発行為の規制についてはどうなっているのか。」をご参照ください。 なお、開発事業者による浸漬が不十分であるところのご指摘がありますが、本来は事業者による浸漬の義務はございません。しかしながら、地域の安全・安心向上のために先方の費用負担で実施いただいております。今後も町内の開発事業者とも継続して連携しながら安全向上に努めます。	建設課 都市計画課 環境保全課
104	大津町の現状認識にとても違和感を感じます。空き家・耕作放棄地の増加、地域コミュニティの衰退は既に数年前から進行しています（別紙⑤）	「1大津町の現況と課題」では、将来展望における論点整理のため、町全体の現状について記載しています。したがって、町全体では、将来、人口減少を招くことが想定されますとの表現としております。ご指摘の「町の北部・南部の既に人口減少が進んでいる地域の現状」については、計画書の５ページに地域構造の変化として、地域格差が進行している旨を掲載させていただいておりますので、そちらをご参照ください。 また、全体計画に関しても、そうした現状認識のうえで職員が中心となって策定しています。	総合政策課
105	「今後、想定される」ではなく、事態は既に何年も前から進行中です（別紙⑥）	「農業をはじめとした地域産業の維持や、祭りや地域コミュニティ等の維持がでなくなることと想定されます」との表現については、おっしゃる通り現在進行形の地域もあると認識しております。したがって、各大綱において、そうした現状や施策の方針において記載しています（計画書：農業P32-33、コミュニティP80-81など）。	総合政策課 農政課
106	財政状況がさらに厳しくなることが予測される折に、何故に町有地を不当に安い価格で売却されたのでしょうか？（別紙非掲載） ※議会における一連の議論の一部を切り取られたご指摘でしたので、原文は非掲載とさせていただきます。町有地売却につきましては、令和２年第２回定例会の議事録に掲載しております。	91番 5-2 健全な行財政の運営 「町有地の超安販売疑惑について・・・」をご参照ください。	財政課
107	７ページ「産業構造の変化」の項（観光資源の整備に対する課題分析ができていないのではないかと）（別紙⑦）	観光の振興については、計画書の３８ページに観光資源の整備が進んでいない理由や課題を記載し、３９ページには、それに対する施策の方針を掲載させていただいておりますので、ご参照ください。	商業観光課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■その他

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
108	8ページ「持続可能な社会」の項（メガソーラーの設置および鳥獣対策）（別紙⑧）	50番 4-1土地利用政策の推進 「自然景観を調和して・・・」をご参照ください。 鳥獣対策については、近年、電気柵や駆除に関する予算拡充を行うとともに、駆除に向けた取組みとして罨免許取得に向けた補助事業を創設しています。また、令和３年度には猿への対応としてGPSを活用した取組みなどを進めています。	建設課 都市計画課 環境保全課 農政課
109	まちづくりの基本理念の問題（別紙⑨）	89番 5-1 まちづくり参画と行政との連携 「101の具体策にまちづくり基本条例について記載がない。・・・」をご参照ください。	総合政策課 総務課
110	住民自治の原則（「区の代表である区長」と「町行政の末端職員である行政区嘱託員は分けるべき」）（別紙⑩）	行政区嘱託員については令和２年度から制度改革を行っています。その結果、行政区嘱託員の非常勤嘱託職員としての身分はなくなっており、一住民との委託契約として業務を委託しています。なお、「行政区嘱託員条例」に関しても、令和元年12月に廃止しております。 また、行政区嘱託員の選任にあたっては、町としては「区長を自動的に行政区嘱託員に任命する」という手法は取っておらず、地域からの推薦に基づいて委嘱しています。これは住民自治を尊重し、「地域づくり活動事業」、「地域見守り活動」、「交通・防犯・防災・消防に関する調査」、「区域内の居住者の掌握及び転出、転入等の補助に関すること」など、地域でのコミュニティ活動と密接にかかわることが委託項目に多く含まれていることも踏まえての対応です。	総務課
111	改善策は、区長と行政区嘱託員の二人を選任することでしょう（別紙⑪）	110番の通り、町が区長を指名して委託しているわけではありません。実際に行政区嘱託員の他に、自治会長や町内会長等の役職の方を設ける区もあり、それぞれの区の特性に応じた体制を整えておられます。 また、会場でも指摘させていただいた通り、「なり手がいないのは、報酬をひた隠しにして、公開しないからである」という指摘につきましても、現実としては少なくない地域において行政区嘱託員の成り手不足により、現職の方が中々変わることができないというご相談を役場としても伺っております。併せて、報酬等については一切隠してはおらず、インターネットでも「委託料」の算出基準を公開しています。 上述の通り、ご指摘には数々の誤解があります。また、会場でもご説明させていただいた通り、行政区嘱託員の役割はご指摘にある「月２回の町の配布物の段取り」と「年数回の会議」だけではなく、区における様々なことを担われておりますので、「区長はおいしい仕事」「利権を漁っている」等という発言については会場にて、併せて誤解として指摘させていただきました。	総務課
112	行政区嘱託員は公募すべきでしょう。（別紙⑫）	110番の理由により、地域からの推薦としております。	総務課
113	行政区嘱託員の任期の厳格化を図るべである（別紙⑬）	110番の通り、「行政区嘱託員条例」は廃止されており、行政区嘱託員の方々とは毎年半年の委託契約を結んでおります。また、同じく前述の理由により、役場で一方的に任期を決めることはせずに地域の現状に委ねております。	総務課
114	区長＝行政区嘱託員の町方と周辺部の任期の長短の差はなんなのでしょう？（別紙⑭）	上述の背景より、各行政区嘱託員が務められる期間は地域の現状によって異なります。 「町方にはそうした危険な作業はありません。月２回の町の配りものの段取りをするのが主な仕事です。」というご意見につきましても、各地域においてそれぞれ固有の課題や状況があり、例えば人口が多い地域においては、「毎日のように住民の方から相談の電話がある」という声も聴いております。	総務課
115	情報共有の原則（別紙⑮）	情報は受け手側の負担（情報過多等）も十分に考え、「どの項目は徹底して周知を図るか」のメリハリも重要だと考えております。 ご指摘の情報をどこまで周知すべきかの考え方の相違はあるかもしれませんが、111番の通り、町としては「個別の委託契約」としての行政区嘱託員氏名および個人ごとの具体的金額の公開は行っていないものの、委託料の算出基準はどなたでも見ることでできる形で公開しております。 その他に関しても、広報誌、町ホームページ、LINE、懇談会などを重層的に活用しながら、適切な情報共有がより良いまちづくりに繋がるよう努めています。	総合政策課 総務課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■その他

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
116	参画の原則（別紙⑯）	コロナの蔓延により、人が集まる取組みは難しい状況にありますが、LINEをはじめとしたSNSの活用や懇談会の開催などによって、「町政への提案」や「まちづくりアンケート」への投函・回答数が昨年度、今年度と大幅に増えています。今後も多様な層がさらに参画しやすい町政運営に努めます。 ご指摘の観光資料については飲食店とも連携して町や各飲食店に観光客を呼び込む意図もありましたが、配布を進める矢先にコロナが蔓延し、様々な自粛や行動制限などが行われたため保留したものです。閉店した店舗があることや、期間限定で飲食店でのサービスを受けられる仕掛けとなっていたことなどを踏まえすと、このまま配布するのは難しい状況ですが、コロナ終息後の活用については検討しています。なお、商工会からのクレームという件については、確認しましたが町としては事実関係を把握しておりません。	総合政策課 商業観光課
117	協働の原則（別紙⑰）	89番 5-1 まちづくり参画と行政との連携 「101の具体策にまちづくり基本条例について記載がない。…」の項目の通りです。 また、「「振興総合計画」では、やたらと住民の協力を仰ぐ文章が目につきます」という指摘に関しましては、まちづくり基本条例に基づき、「町民と町のそれぞれの役割と責任を明確にし、ともに考え協力」するために、前期基本計画からこのような整理をしております。	総合政策課
118	町長答弁の問題点（別紙⑱）	「台湾の大手企業が菊陽町に来ることにに関して、周辺自治体に負けないような取り組みをすべきだ」とする意見に対して、町長は「他自治体と競争するだけではなく、協調して行くことも大切である。」と答弁したが、様々な施策がうまく行かなかったときの為に、予め予防線を張ったかのような発言で、甚だ消極的であると見えました。」とありますが、86番の回答にある通り、「協調」ではなく「協力」です。発言の意図も別途記載のとおりです。 ご心配の事項について、現状としては様々なネットワークやトップセールスによって、町のマスコミへの露出等も増加しており、国や県、近隣市町村とも連携しながら台湾企業はもちろんIT企業や食品メーカーなど、企業誘致だけでも、ここ１年ほどで約10件と、近隣市町村と比較しても極めて大きな数字となっています。ご指摘のまたとない機会のなかで引き続き、着実に取り組んでいきます。	総合政策課
119	町長に「町づくり基本条例」に対する理解や尊重する姿勢がないのであるから、職員はあにはカランやである。毎朝「条例」をミーティングの中で唱和すべきでしょう。（別紙⑲）	89番の通り、お示した様々な新しい取組みも含めて、協働については文言ではなく実務レベルで取り組んでおります。	総合政策課
120	町づくり懇談会の計画はとても良いことである。しかし、住民の代表である区長＝行政区囑託員の参加が極端に少ないのは如何なものか。（別紙⑳）	行政区囑託員関連につきましては、110番～114番でお示した通りです。	総務課
121	分科会の中で、少し厳しい意見を言えば、「手厳しいご意見」などと答弁される方が居られましたが、事実にして述べたことが「手厳しいご意見」として返ってくるのはビックリである。普段はよほど甘い環境に居られるのでしょうか？（別紙㉑）	貴重なご意見ありがとうございます。今後の町政運営の参考にさせていただきます。	総合政策課

令和４年度大津町まちづくり町民懇談会に関するご意見と回答

■その他

※会場及びご意見シートでご提出いただきましたご意見等を掲載しています。なお、会場での回答は、その時点のものです。

番号	ご意見	ご意見に対する回答	担当課
122	北小存続に向けて積極的な施策に取り組むべきである（別紙㉔）	27番 3-2 幼児教育・学校教育の充実 「北小学校の振興策、児童数が減らないためにどうしたのかを聞きたい。」をご参照ください。 また、「学校周辺に町営住宅を建設したり、住宅建設地を行政主導で建てるべきでしょう」というご指摘に関しては、台湾企業の進出の活況のなかで民間の開発事業者により北部の用地も町として紹介はしていますが、主に立地上の理由から工場であれば従業員確保、住宅であれば入居者や購入者確保が難しいという理由で実現していません。公営住宅建設は、すべての住民の皆様からお預かりしている財源で建設・運営されますが、既存の物件においても多く空き室が発生している状況ですので、現在町全体としての方針・計画を策定中です。 北部では、これまでの再整備計画に加えて現在、民間とも連携した旧矢護川川の活用や陽の原キャンプ場の民間活用が進んでおり、にわかには活気だっています。総合計画にもある通り、そうした様々な周辺活性化計画と特色ある最先端の教育などを行うことで、学校を核とした過疎対策を進めます。なお、学校の在り方に関しては、地域の声を踏まえながらも、一番は児童・生徒を真ん中において子ども達や保護者の声をしっかり聴いて取り組むことが大切だと考えています。	学校教育課 総合政策課
123	交通渋滞の抜本的な改善を（別紙㉔）	大津町全体で要望がある路線や今後政策的に進めていくべき路線が多数あります。大津町に少ない「縦の道路」については、一つには渋滞の慢性化している駅前楽善線付近の整備を進めているところですが、今後も整備すべき順番を整理し、その中で検討していきます。優先順位については、大津町ではこれまでおこなったことはありませんが、外部への交通量分析などを委託して、データにも基づいた町全体の振興に寄与する合理的整備ができるような検討を進めています。	総合政策課
124	本音と建前のギャップを埋めるべきである（別紙㉔）	117番 協働の原則（別紙㉑） などで記載させていただいている通りです。	総合政策課
125	非正規職員の労働条件の改善は緊急の課題でしょう（別紙㉔）	93番 5-2 健全な行財政の運営 「職員の労働条件の問題・・・」をご参照ください。	総務課
126	5月26日護川小学校体育館会場での差別発言を問う（別紙非掲載） ※懇談会後の不確かな情報に基づく、ご指摘でしたので原文は非掲載とさせていただきます。	町長を含めて職員として、発言が第三者等に対する差別的、侮辱的なものだと思われた場合には、真意の確認を行うとともに、指摘や取り消しを求めるなど適切に対応しています。	総合政策課